

文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）等の改定概要について

【文部科学省電気設備工事標準仕様書（特記基準）】の主な変更点

第2編 電力設備工事

[1. 1. 1 粉じん防爆構造機器]

- ・粉じん防爆に適用する指針等を明確にするため、適用指針等を修正。

[1. 1. 2 ガス蒸気防爆構造機器]

- ・ガス蒸気防爆に適用する指針等を明確にするため、適用指針等を修正。

【文部科学省電気設備工事標準図（特記基準）】の主な変更点

第2編 防爆・気密構造設備

[防爆・気密－1、2、4]

- ・機器の取付ボルト、ビス及び配線等貫通部にシリコーン系シーリング材を追加。